

社会保険労務士に相談してみませんか？

Q：社会保険労務士（社労士）って何をするひと？

企業における採用から退職までの「労働・社会保険の手続」や「労務管理の相談指導」「年金相談」に応じるなど、業務内容は広範囲に及びます。

Q：どんなことを相談できる？

- | | |
|-----------|---|
| ＜労働・社会保険＞ | 入職・退職する時の雇用保険・厚生年金の手続きについて
離婚によって姓が変わった時の保険について
出産一時金・傷病手当金って何？
業務上で怪我をした時にはどうすればいいの？ |
| ＜労務管理＞ | 毎月の給与額が正しく算出されているか確認したい
職場で暴言を受けている
プライベートな付き合いを要求されている
退職勧奨を強要された
解雇理由に不満がある
サービス残業が当たり前になっている
シフトの勤務日数を減らされた
有期雇用契約の更新を繰り返してきたが、突然更新を拒否された |
| ＜年金相談＞ | 年金の加入期間、受給資格などを確認したい
離婚時の年金分割を相談したい |



Q：相談する前にどんな準備をしたらいい？

事前にご自身の状況や問題点、希望を整理しておくとしら士に質問しやすくなります。お一人で相談内容の整理をすることが難しい場合は、仙台市母子家庭相談支援センターの就業・自立相談（面接）をご利用ください。女性相談員が1対1でお話をうかがい、相談内容を纏めるお手伝いをします。

相談内容によって、ねんきん定期便・雇用明示書・源泉徴収票・給与明細などの資料が必要になる場合があります。詳しくはお問合せください。